＜担い手への農地集積等を目標としている事例＞

○矢作川沿いの小さな集落が取組む農地保全

１．集落協定の概要

市町村･協定名	愛知県豊田市上川口町　上川口（あいちけんとよたしかみかわぐちちょう　かみかわぐち）			
協定面積 3.2ha	田（１００％）	畑	草地	採草放牧地
	水稲（ミネアサヒ） 野菜			
交付金額 25万円	個人配分分			0%
	共同取組活動分 （100%）	集落の各担当者の活動に対する経費		16%
		水路・農道等の維持管理等共同取組経費		84%
協定参加者	農業者 23人、非農家 8人			

２．集落マスタープランの概要

【将来像】

上川口集落は、昭和60年にほ場整備を実施し、農地の区画・農道・水路等の整備を行った。しかし近年、高齢化が進み対象農地の維持管理が困難になってきており、集落外の認定農業者等に利用権を設定し農地保全を図っている状況である。そこで、平成17年度から中山間地域等直接支払制度を活用し、①担い手への農作業委託及び、②農作業機械の共同利用化を促進することで、集落全体での農地保全に取り組んでいる。

【５年間の目標】

○集落内の作業委託を育成し、休耕地の防止に努める

○共同作業により水路・農道の維持管理を行うとともに、耕作放棄地を防止する

区　分	現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
担い手への農作業委託	0ha	0ha	0ha	0.5ha	1.0ha	1.0ha
農作業機械の共同化	0ha	0ha	0ha	0.5ha	1.0ha	2.0ha

［活　動　内　容］

農業生産活動等

- 農地の耕作・管理（3.2ha）
  - 個別対応
- 水路・農道の管理
・水路、農道草刈り（年2回）、水路清掃（年1回）等
  - 共同取組活動
- 農地法面の定期的な点検
（年1回及び随時）
  - 共同取組活動

多面的機能増進活動

- 周辺隣地の草刈り
（年1回）
  - 共同取組活動

体制整備活動

- 農作業機械の共同化（トラクターの共同利用（目標面積1ha（63%））
担い手への農作業委託（目標面積1ha（31%））
  - 共同取組活動

３．取組の経緯及び内容

当地域は、昔よりおいしいお米のとれる場所と言われている。平成13年度、集落内の川口やなに産地直売施設が出来たことを契機に、地区内で収穫された米の販売を行っており、年々販売数量は増えてきている。更に顧客が増えるよう品質の良い米作りを集落全体で考えている。

しかしながら、近年、高齢者のみの世帯が増加し、農業の継続に不安を感じており、本制度を利用し、担い手の育成及び担い手への農作業受委託を進めることで、農地保全を実施する。さらに将来的には、集落全体で農地の維持管理を行えるよう、集落営農組織の設立も検討していきたい。

○農用地等保全マップ

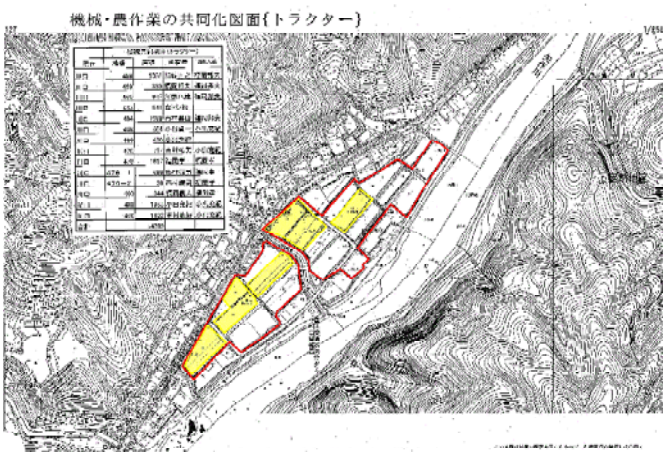

【マップの解説】機械・農作業の共同利用化図面（トラクター）
（黄色部分：トラクター共同利用農地　　赤線：集落協定対象農地）

用排水施設の適正管理（清掃作業）

水路の維持管理（清掃作業）

［平成21年度までの取組目標］
○農作業機械の共同化（当初は0ha　目標1ha　協定農用地面積の31%）
○担い手への農作業の委託（当初 0ha　目標 2ha　協定農用地面積の 62%）